

生徒・保護者の皆様へ

学校法人仙台育英学園
秀光中学校・仙台育英学園高等学校
理事長・校長 加藤 雄彦

新型コロナウイルス流行に関する本学園の対応【第67報-2 (R4年度第1報-2)】

- 4月25日以降の対応について -

平素より本学園の新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みにご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。
本学園では、新型コロナウイルス感染者数の高止まり並びに医療ひっ迫状況への影響を鑑み、分散・オンラインによる授業を第67報のとおり実施して参りました。また、家庭内感染を起因とした陽性者・濃厚接触者が学内では学年・コースに係わらず連日発生していることから「2022年4月11日～5月7日の学校管理下における新型コロナ感染予防の対応方針【学級の場合】【部活動の場合】」（添付資料参照）に則り確実に対応し、学内感染拡大（1学級内や1部活動内などの1クラスター内で感染可能な時期に接触した者のうち5名以上が陽性）を防止することで宮城県内医療ひっ迫状況への影響を最小限に留めて参りました。

4月20日（水）、宮城県では新型コロナウイルスの新規感染者が前週水曜日から14人減った734人で、11日（月）～17日（日）の1週間の感染者は前週よりも352人（8.5%）減少している状況が明らかになりました。また、受け入れ可能病床に対して全県では48.6%（第67報発出時：55.6%）、仙台医療圏では64.9%（第67報発出時：72.5%）と、医療ひっ迫状況も改善されつつある状況です。さらに宮城県の第3回ワクチン接種率は58.0%で、特に重症化に伴う医療ひっ迫状況を改善する兆しも見られつつあります。

他方、学内でも上記の対応方針のとおり【学級】と【部活動】での迅速な対応により、宮城県内医療ひっ迫状況への影響が大きい学内感染拡大（1学級内や1部活動内などの1クラスター内で感染可能な時期に接触した者のうち5名以上が陽性）の防止に一定の効果があったことを確認できました。皆様のご協力に感謝申し上げます。

これを受け、本学園としては第67報の対応を更新し、4月25日（月）から5月7日（土）の期間は通常登校・通常授業とすることといたしました。ただし、生徒の心身状況やご家庭の事情等がある場合は、学級担任への申し出によりオンライン授業の継続を認めることといたします。（文部科学省の指針に基づき出席扱い）

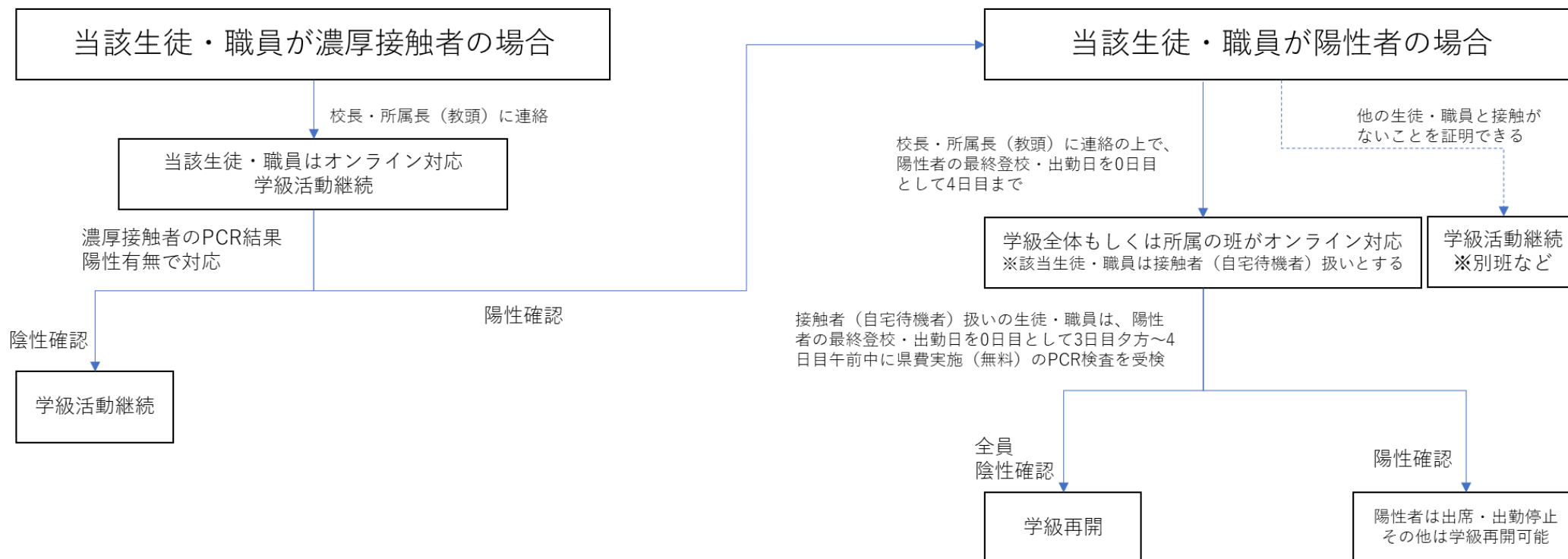
なお、今後、行政機関より新たな指示・要請があった場合、また本学園関係者に感染拡大傾向が見られた場合には、『[新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～](#)』を参考として本学園の対応を変更する場合がありますのでご承知ください。本学園といたしましては、今後も保健所からの指示に従い、生徒の安全を確認しながら、最大限の対応を進めます。緊急連絡等については、Classi、本学園ホームページ、緊急メールでご確認いただくようお願いいたします。つきましては、ご家庭のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 連絡事項について

- ① 4月11日（月）～5月7日（土）の期間において宮城県外へ移動した場合は、帰宅日の翌日にPCR検査（検査結果の有効期限は72時間）を行い陰性であった場合は結果判明以降の登校を認める。
- ② 部活動への参加は、感染拡大防止等による活動停止の部活動を除き原則通常通りとする。
- ③ 4月11日～5月7日の期間において、来校日前7日以内に宮城県外にいた来校者（保護者含む）は、来校日時から72時間以内のPCR検査、24時間以内の抗原検査の陰性結果を提示することで来校できる。
- ④ 4月11日～5月7日の学校管理下における新型コロナ感染予防の対応方針は以下のとおり継続する。

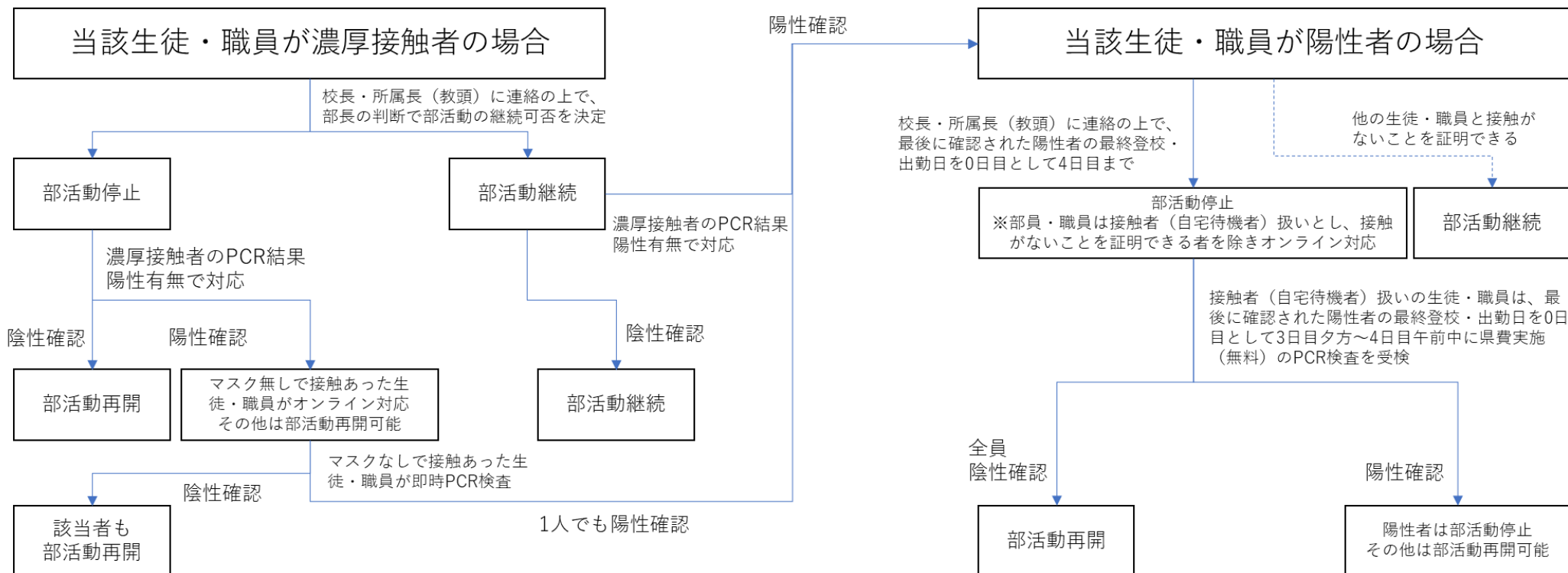
2022年4月11日～5月7日の学校管理下における新型コロナ感染予防の対応方針 【学級の場合】



【学校管理下外での対応】

- 家庭内等で陽性者と接触があった生徒・職員に対しては保健所の指導をもとに対応する。
- 家庭内等で濃厚接触者と接触があった生徒・職員に対しては濃厚接触者との最終接触日を0日目として3日目夕方～4日目午前中に県費実施（無料）のPCR検査を実施し、その結果によって登校・出勤を認める。
- 家庭内等で接触者（自宅待機者）が発生した場合は、当該接触者（自宅待機者）の自宅待機期間が終了するまで自宅待機とする。

2022年4月11日～5月7日の学校管理下における新型コロナ感染予防の対応方針 【部活動の場合】



【学校管理下外での対応】

- 家庭内等で陽性者と接触があった生徒・職員に対しては保健所の指導をもとに対応する。
- 家庭内等で濃厚接触者と接触があった生徒・職員に対しては濃厚接触者との最終接触日を0日目として3日目夕方～4日目午前中に県費実施（無料）のPCR検査を実施し、その結果によって登校・出勤を認める。
- 家庭内等で接触者（自宅待機者）が発生した場合は、当該接触者（自宅待機者）の自宅待機期間が終了するまで自宅待機とする。